

第 11 回小平市水泳協会理事会

議 事 録

2021・10・3

出席者 会長 ○金子 副会長・理事長代行 ○河野
運営本部 ○清水 ○若林 ○瀬戸口 広報 ○土方 普及 ○堀川 ○竹村 ×小宮 競技 ○堀尾
体育協会代表委員 ○若林 都下水連 ○堀尾 指導員 ○石塚 ○水野 (千)

11 月教室再開までは普及委員会の副委員長・委員についても出席とする。(運営規定第 2 条③適用)

2021 年度水中ウォーキング教室担当指導員も出席とする。(運営規定第 2 条③適用)

議 題

A：報告事項

1. 小平市体育協会関係

- 1) 9 月 19 日 (日) 令和 3 年度小平市歩け歩け事業役員派遣調査票について提出
- 2) 9 月 27 日 (月) プールの水入替えについて、確認した。
 - ・入替えは、10 月 4 日 (月)、5 日 (火) に行うことを確認した。なお、体育協会ホームページに公開されていない旨も伝え対応をお願いした。
- 3) 9 月 29 日 (水) 体育協会川野管理課長より、金子会長へ連絡あり、若林確認しました。
 - ・総合体育館の夜間利用時間の変更について、10 月 1 日から 10 月 24 日まで会議室利用時間は 21:00 まで、体育館退室は 21:15 までと変更となった。
 - ・9 月 30 日 (木) 夜間プールの利用時間について、金子会長が体育協会の川野管理課長に下記のとおり確認した。
10 月 1 日から 10 月 24 日までの期間とし従来の第 5 区分の 17:40~19:30 までに加えて、第 6 区分 19:40~21:00 が設定された。プールの退室は 20:50、体育館退室は 21:15 までと変更になった。

Q→第 6 区分が設定されたが水協として火曜・水曜・金曜夜間時間帯の団体貸切は可能ですか？

A→今回の第 6 区分の設定は、10 月 24 日までの措置であり、この間の団体利用は考えていない。なお、その後のことについては、10 月 24 日を目途に団体利用を含め検討したい。(大滝事務局長)

4) 第 10 回理事会残案件 (令和 3 年度 小平市体育協会からの要望書に対する質問事項)

- ①体協指導により報償費支払い時に源泉徴収を 2021 年から開始した。他の加盟団体への指導及び実態を教えてください。

Q→12 月代表委員会で回答となっているが、事前に確認等あれば報告をお願いします。

A→加盟団体への源泉徴収についての指導については、都育成事業を例に説明しただけで、加盟団体の主催事業に対しての指導はしていない。今後 2022 年度事業にむけて、加盟団体に指導していく。
(大滝事務局長)

- ②プール利用料は新型コロナの影響で手渡しや対面での手続きは避けてほしい。

→市の使用料の支払いがすべて現金で行っていて、市と調整は行っているものの実現できていない状況。
(9/29 金子会長よりメールにて報告)

- ③賛助会費の使用目的や体協の財政状況を明確にしてほしい。なお、昨年度も確認していますが、明確な回答がありませんでした。

→賛助会費の使用目的は、加盟団体の会費と同様、体協の一般財源に充てられていて、特定な使用目的はない、また、体協の財政状況については、年度の予算・決算について社員総会で承認を受け、代表委員を通じて加盟団体へ報告している。(大滝事務局長)

5) 第8回理事会残案件（令和3年度 小平市体育協会からの回答書に対する質問事項）

Q→水協から体協への要望書に対する回答書に「タッチ板の修理は予定していない」とありました。その理由をお聞かせください。

また、修理を予定する場合の判断基準、判断時期をお示しください。このまま修理を放置したならば、記録会、市民大会に支障をきたす可能性があります。

体協は記録会、市民大会の共催、主催者の立場でお答えください。

A→9月2日の代表委員会で確認するが3週間で回答が無かった場合は、協会として文面で申し入れを行う。

Q2→結果を教えてください。

A2→未確認の為、金子会長が確認し次回理事会で報告とする。

2. 東京都水泳協会関係

1) 第1回基礎水泳指導員養成講習会及び検定について、予定通り開催されます。（日大目黒）

3. 都下水泳協会連合関係 なし

4. 運営本部

財政企画・事務管理・広報部門

1) 2022年5月からのスタッフブログ担当者（第5回理事会残案件）

5月：市民まつり・会議管理部門（運営本部）⇒小島協力員から変更あり→調整中8月20日時点未定

10月：市町村特別委員会→10/23 都民生涯スポーツ大会時におやじの会へ依頼

2) 2021年9月以降のスタッフブログについて

2022年2月担当の都育成事業特別委員会担当者よりSDカードを郵送する時に担当不可の連絡があった。

→都育成事業内で担当者を決めて次回理事会にて報告する。

3) 備品台帳の確認（2021年10月3日現在）

瀬戸口理事から寄贈品のアクリル製パーテーションの枚数・保管責任者・保管場所について
枚数⇒4枚

保管責任者⇒金子会長

保管場所⇒金子会長宅（現時点は、温水プール受付付近で2枚保管）

4) 成人・シルバー教室指導員へのドロップボックスインストール

第10回理事会後の9月13日（月）に、小島・鈴木（聖）指導員へメールにて依頼実施。

5) 2021年度都育成事業特別委員会の会計報告について

第10回理事会に提出された資料を運営本部にて確認をしたので再報告とする。

①ジュニア育成事業

収入： 425,000円 (A) 分担金

支出： 258,117円 (D) B+C

支出内訳：夏期集中ジュニア選手コース 132,861円 (B)

ジュニア初心者水泳教室 125,256円 (C)

返還金額：166,883円 (E) A-D

②シニアスポーツ振興事業

収入： 80,000円 (F) 分担金

支出： 17,551円 (G)

返還金額：62,449円 (H) F-G

→確認書原本回覧にて確認を行った。

6) ゆうちょダイレクト振込手数料改定（11月1日より 他行振込）

（改定前）5万円未満は220円、5万円以上は440円

（改定後）振込金額による区分を廃止し、一律165円

Q→ゆうちょ銀行間での手数料はいくらですか。(金子)

A→現在も送金金額に関係なく月5回まで無料(6回目以降は100円)。11月1日からも変更なし。

7) 2021年度予算追加仮払い

第14回理事会(11/18)にて行います。各委員会で仮払い必要な委員会は次回理事会までに報告をお願いします。本日現在の報告ある委員会及び金額は以下。

広報委員会⇒2,000円

マスターズ委員会⇒10,098円(2022年度登録その他)

Q→マスターズ特別委員会の仮払金は年度当初の予算額です。今年度は既に中止の事業もありますので精度の高い数字で請求をお願いします。

A→2021年度は既に中止の事業もあるので9,000円に変更とする。

8) ゆうちょ銀行口座9月会計報告 9月末残高:47,722円

→管理台帳を回覧にて確認を行った。

→以下の正会員より2021年度以降の振込あり。

①2022年度分:笹川均正会員(9/17)

②2022・2023年度分:斉藤眞弓正会員(9/22)

9) みずほ銀行口座9月会計報告 9月末残高:1,683,646円

→管理台帳及び通帳回覧にて確認を行った。

→ビジネスデビット決済の9/18水協だより「スイスイ」増刊号2,961円は領収書送付。

10) 第2回三役・運営本部長会議

日時:11月11日(木)19時15分～を予定していたが教室会費アプラス入力の為、日程調整

11) 9月度教室退会に伴う教室会費返金

水曜午後:横尾則子 2500円(2020年2月27日振替)

※協会携帯電話へ連絡が入ったので、教室会費返金についても直接運営本部より説明済。

→管理台帳回覧にて確認を行った。

12) 教室再開に伴いプール用マスクと指導員用プールマスク購入について

【プール用マスク】

楽天クーポンを利用するので第3回水中ウォーキング教室と11月12月教室を纏めて購入したい。

第3回水中ウォーキング教室⇒12枚(L)

11月12月成人シルバー12名×9教室⇒108枚(L)

※成人シルバーは現時点での教室参加者は93名ですので差異が15枚ありますが、第4回水中ウォーキング教室及び2月3月教室用に予備で良いかと。

11月12月ジュニア教室12名×4教室=48枚(M)

※ジュニアは予備枚数を決めて下さい。

→教室会員が忘れた場合に対応を決定しないと予備枚数は決定出来ないなので協議事項へ

【指導員用プールマスク購入】

→運営本部提出の管理台帳にて在庫確認を行った。

2枚在庫中1枚は回覧見本品・1枚は新品の為、対象指導員へ支給とする。

現時点で対象指導員へ1枚/年は支給されたので購入なし。年間の支給枚数は継続審議。

市民まつり実行・会議管理部門

- 1) 10月16日(土曜・午前)理事会、同日(午後)指導員会議並びに口座勉強会の会場を確保致しました。
 - ・福祉会館第一集会室を確保した。
- 2) 10月1日(金)8:30に総会会場予約抽選に参加
4月16日(土)午後、小ホール確保できました。使用承認書受領済み。
- 3) 緊急事態宣言解除後の総合体育館の利用時間等について確認した。
 - ・福祉会館は夜間 21:00までの予定、10月1日(金)最終決定
東京都からコロナウイルス感染拡大防止のため夜間の時間を21:00まで抑制があるため、22:00から短縮した。公民館も同様の可能性有るとのことでした。

5. 広報委員会

- 1) 水協だより「スイスイ」号外を9/17にラクスルに印刷発注しました。
10/1(金)水協だより「スイスイ」号外をHPにアップしました。
- 2) 水中ウォーキング教室ポスターを9/16(金)3F通路に掲示しました。
- 3) 2か月教室11・12月募集ポスターを作成しました。(資料格納済)

6. 普及委員会

- 1) 11.12月プール利用申請
9月24日(金)に金子会長が申請済。支払いは10月休館日以外でも可能との事。
2.3月教室は12月に申請、1月支払いになります。

→管理台帳を事前に運営本部よりメール配信済

- 2) 2ヶ月教室(2月-3月期)当選者への連絡

→教室会員からの問い合わせもあったので現時点での当選者をメール連絡とする。
成人シルバーは堀川委員長・ジュニアは清水運営本部長から送信とする。

- 3) 第3回水中ウォーキング教室申込状況

9月30日(木)締切後の申込数:23名

本日の理事会で担当指導員及び普及委員会で12名を決定する。

開催が決定しているので10月9日(土)着で以下を発送とする。

【当選者】封筒

- ①参加決定通知書
- ②ガイドライン
- ③同意書
- ④参加証

【落選】申込の往復ハガキ使用

- ①落選結果

※10月5日(火)発送予定 担当:清水運営本部長

- 4) 第3回水中ウォーキング教室プール利用承認書受領⇒正を清水運営本部へ、コピーを水野指導員へ渡す。

7. 競技委員会

- 1) 近隣市の市民大会開催状況

・今秋の市民大会の開催予定市は10/10三鷹市と12/12(10/10から延期)町田市の2市のみ。
両市とも体育館での室内開催。

・三鷹市民大会の要項、健康管理票、選手申込み:<http://suiren.mitaka.tokyo.jp/> 回覧します。
新型コロナで先着200名、参加費は無料。

申込み方法：団体はメールのみ個人はメールと紙です。

競技委員会が昨年記録会で検討したように

ポイントは健康管理票での2週間前から体調確認、人数制限があるため更衣室、招集、ウォーミングアップの密を避ける。選手控室を広く確保。

リレーはなし。レース後は横退水。靴、着替え、マスクを入れるビニール袋は各自用意。

飲み物は控室のみで食事は館内禁止。

無観客で撮影禁止。賞状、メダルは手渡しを避けて後日郵送。

規模は異なるが来年の記録会開催の参考になると考えます。

Q1→来年度の市民水泳記録会のコロナ対策はどの様に考えていますか。

A1→今年度の市民水泳記録会はコロナ対策を実施して計画立案している。来年度も同様になる。

Q2→三鷹市民大会の参加費無料による大会運営の諸経費はどの様にしているのか。

A2→不明

8. 都育成事業特別委員会

1) 第6回都育成事業特別委員会開催

日時：10月10日（日）10時～12時 会場：福祉会館第4集会室

議題：2021年度総括及び2022年度計画など

9. 市町村総体特別委員会 なし

10. マスターズ特別委員会

1) 10/23 都民生涯スポーツ大会時におやじの会への2022年10月HPブログ協力依頼

→金子会長より参加選手への協力依頼を行うが協会HPの目的を説明しご理解頂く。

Q→都民生涯スポーツ大会の協会HPへの報告者を教えてください。

A→金子委員長が掲載する。

2) 2022年度日本マスターズ委員会登録を開始。小平水協締め切り11月15日、本部締め切り11月30日。

正会員および市民へのPRのため水協HPに掲載予定。現登録者にはメールでお知らせ。

3) 10月23日（土）2021年度都民生涯スポーツ大会水泳競技に9名が参加予定。

小柴常雄・小島裕一・片岡浩一・寺崎敏明・池田理史・下山真二・津山友亮・伊佐洋子・金子忠司(敬称略)

11. その他報告事項

1) 鈴木進也氏への対応について

9月16日（木）5時に除名通知メールを差し上げた。

Q→体協への口頭での報告が実施済であれば日時を教えてください。

A→金子会長より9月24日（金）に、体協荒武会長、大滝事務局長に伝えました。

2) 小平市総合体育館の休館日に対する情報公開について

小平市HPへ以下で情報公開されているが、対象施設から情報公開がありません。利用者にとって利用施設からの情報公開が重要である。施設が利用出来るか出来ないかの重要な情報公開である。体育館側へ強く抗議をして頂きたい。

⇒金子会長より9月30日（木）体協/大滝事務局長へ申し入れをしました。

体協の対応は不明ですが、水協HPからの発信で水泳愛好者へ情報提供をしていく。

【小平市HPから抜粋】

毎月第1月曜日（この日が休日の場合は、その日後の休日を除く直近の平日）

臨時休館日 6, 10月の第1月曜日の翌火曜日
年末年始の休館 12月29日から翌年の1月4日
また、この他に施設の都合上、臨時で休館する場合がありますのでご了承ください。

- 3) 10月1日(金)小平市功労者表彰がルネこだいらで行われ、当協会から菊地正会員が表彰された。
菊地正会員は水泳指導員として代表で登壇した。

→本件は本人の承諾を得たら協会HPで紹介を行う。(担当:金子会長)

- 4) 水中ウォーキング教室指導員より
①本日実施した第3回水中ウォーキング教室の抽選方法など報告頂いた。
②プール用マスク貸し出し不可の場合の現金取扱いはどの様にしたら良いか?
→教室会員であれば振替処理できるが短期教室の場合は現金で頂く事になる。
領収証もキャビネット内に用意しておきます。

B: 協議事項

1. 小平市体育協会関係 なし
2. 東京都水泳協会関係 なし
3. 都下水泳協会連合関係 なし

4. 運営本部

財政企画・事務管理・広報部門

- 1) 2021年度基本方針のPDCAについて(第5回理事会残案件)
基本方針の重要事項について3カ月毎にチェックを行う。
1step→4月～6月 2step→7月～9月 3step→10月～12月 4step→1月～3月
※2022年度総会にて2021年度総括

【1step】4月～6月

2021年度も緊急事態が継続している場合の協会運営(財源)

P(計画)⇒運営方針に基づく実行

D(実行)⇒2021年度総会時に2021年度予算案説明

新型コロナ感染防止対策から2021年度市民水泳競技大会中止を決定

修正予算案に伴う各委員会から教室再開時の収支予想を検討

6月末までに9月教室体制を決めて予算ベースを決定し、7月17日理事会にて修正予算案検討

C(評価)⇒市民水泳競技大会は「3段階の判断時期」「8項目の判断基準」を競技委員会にて作成し中止決定した事は中止になる判断が明確になった。

協会の大きな収入部分である教室収入によって協会運営が左右されるので、教室運営に頼らない協会運営をテーマとして取り上げた。

1stepの評価は70%程度である。

A(改善)⇒6月末までに9月教室再開が決められなかった事は、体協との関係者の強化が必要。

教室収入に頼らない協会運営は、独占的に温水プールを今後も水協として確保する事が困難と考えられる。小平市水泳協会の目的(存在意義)も含め検討とする。

C・Aは運営本部の所感である。本理事会で評価・改善を各位から頂きたい。

2021年度も緊急事態が継続している場合の協会運営(人材・組織)

P(計画)⇒運営方針に基づき理事会にて今後の協会運営(人材・組織)に特化して検討

D(実行)⇒第5回理事会にて「人材」を検討

C(評価)⇒人材は40周年の時に50周年に向けて「改革」を公約している。その当時の協会運営の人材及び組織は財政企画会議を理事会と同様にした程度で内容の変化がないので評価は10%程度である。

A(改善)⇒組織は人材である。根本的に協会運営が曲がり角にきていないのかも含め、三役・運営本部中心に検討が必要である。

C・Aは運営本部の所感である。本理事会で評価・改善を各位から頂きたい。

【2step】7月～9月

2021 年度も緊急事態が継続している場合の協会運営（財源）

P（計画）⇒運営方針に基づく実行

D（実行）⇒第 7 回理事会（7 月 17 日）にて、各委員会会計担当も出席して修正予算案を検討。

① 修正予算は収支ゼロベースを基本とする。

② 教室体制は再度調整を行う。普及委員会の協議事項 1) 参照

③ 2 ヶ月短期教室として教室会費の値上げ・水中ウォーキング教室の会費も値上げも検討する。

C（評価）⇒その後の理事会で修正予算案を完成させたが、9 月 10 月教室が中止決定になり修正予算案が確定していない。また教室会費を収支ゼロにする材料にしたが 1step での教室運営に頼らない協会運営については議論が出来ていないので 2step の評価は 50%程度である。

しかし、会計担当から以下の意見要望を頂けた事は評価する。

○根本的な教室運営及び指導員不足を考える必要がある。

○運営本部からの試算表からジュニア教室の収支はマイナス 3000 円/年で 4 教室でも 12,000 円のマイナスである。9 月教室再開時はジュニアのみ再開が良い。

○過去に指導員体制が 3 名から 2 名になった時に指導員は考えた。指導員へのアドバイスや救急体制は必要であるが、現状からどの様に出来るのかを努力したほうが良い。

○非常に厳しい状況である事は理解出来た。今までの教室運営の考え方は見直したほうが良い。

水中ウォーキング教室は参加者からは是非やって欲しい声は頂いている。近隣の水中ウォーキング教室は 45 分間で 930 円/回である。値上げも視野に入れても良い。

○今後の成人シルバー教室の方向性を決めて欲しい。

A（改善）⇒教室再開までに普及委員会や各委員会委員を理事会に出席して頂き意見要望を吸い上げる。

C・Aは運営本部の所感である。本理事会で評価・改善を各位から頂きたい。

2021 年度も緊急事態が継続している場合の協会運営（人材・組織）

P（計画）⇒運営方針に基づき理事会にて今後の協会運営（人材・組織）に特化して検討

D（実行）⇒第 5 回理事会にて「人材」を検討後に 2 step ではアクションなし。

C（評価）⇒1step から進捗無しの為、評価は「0%」であるが、前理事長が任期途中での退任に伴い、必要に迫られて人事について見直しする結果になった。

A（改善）⇒必要に迫られ人事を見直すのではなく、中長期的に人事・組織の方向性を検討する。

C・Aは運営本部の所感である。本理事会で評価・改善を各位から頂きたい。

⇒三役・理事は上記提案内容で追記修正などないと確認が取れたら次回理事会までに運営本部へメールを行い決済とする。

2) 市民水泳教室会費返金のハガキ文面について

9 月教室再開時の調査で、未回答者への確認ハガキを差し上げ、2020 年 2 月 27 日振替の教室会費を返金とする。

⇒文面については提出資料で承認

⇒対象者確認などは 10 月 16 日（土）午後からの勉強会時に口座振替チームで行う。

3) 2022 年 12 月からのスタッフブログについて

現在は各委員会所属のみとなっているが以下を提案する。

① 教室会員 各教室持ち回りで担当指導員が依頼。

② 2022 年度から事業再開となれば各委員会の事業報告も兼ねて各委員会から参加者へ依頼。

既に 2021 年 11 月までは担当が決まっているが①②が選出されたら①②を優先とする。

また、教室会員へ協会 HP 協力員を募集する。次回の水協だよりスイスイ No2 に掲載可能であればお願いしたい。

⇒上記提案で承認とするが、①については 2021 年度指導員が記載していないのに依頼は出来ないの、記載していない指導員から記載して頂く。

⇒本件は 10 月 16 日（土）指導員会議で運営本部から説明を行う。

4) 10 月 16 日（土）指導員会議について 内容及び担当を以下検討した。

- ①オリエンテーション⇒堀川普及委員長
- ②会長挨拶
- ③普及委員会より
 - 1. ガイドライン説明及び教室運営上の注意⇒金子会長
 - 2. 11月12月指導員体制⇒堀川委員長
 - 3. 指導員用プールマスク&プール用マスクの取扱い⇒堀川委員長
 - ※各マスクを忘れた場合の取扱い
 - 指導員用プールマスク ⇒予備品を所持する様に指導員会議でお伝えし自分のものを使用する。
 - プール用マスク⇒予備品を購入頂く。またゴーグルなど感染防止から一切貸し出し禁止とする。
 - 上記内容を含めたお知らせをプール用マスクお渡しする際に教室会員へお渡しする。
 - 文面作製は金子会長・文面をメール登録者へ送付は清水運営本部長とする。
- ④運営本部より
 - 1. 本日理事会提出資料にて説明 ⇒提出資料で承認とするが、本理事会で決定したブログ依頼を記載とする。
- ⑤閉会挨拶⇒河野副会長

【確認事項】

出席対象者⇒2021年度指導員・三役・理事 開催通知⇒2021年度指導員は堀川委員長からとする。

保険加入 ⇒早急に指導員は堀川委員長・教室会員は金子会長担当で加入手続きを行う。

6) 10月16日(土)勉強会について 担当者及び内容など以下検討した。

①ドロップボックス説明 担当⇒河野副会長

②Mface勉強会 担当⇒河野副会長

⇒開始時間を理事会と指導員会議間の休憩時間を利用して12時30分からとする。
 内容は第4回水中ウォーキング教室応募を題材とする。
 出席対象は三役・理事・広報委員会/岡部委員とする。
 プロジェクターを使用するので会議管理部門で手配する。

③口座振替 担当⇒清水運営本部長

⇒教室再開時アンケート回答者なしへの返金作業を中心に行う

7) 2か月教室再開までのスケジュール ⇒以下提案通りで承認

10月3日(日):第3回水中ウォーキング教室&11月12月教室用のプール用マスク発注
 ⇒各教室予備品で各2枚をプラスして発注とする。

10月3日(日)~7日(木):11月12月参加者へ振替金額確定メールを運営本部から送信

10月16日(土):指導員会議 プール用マスク配布

10月16日(土):2か月教室回答無しの教室会員へのハガキ連絡名簿確認及び発送準備
 2か月教室不参加連絡者への名簿確認

10月20日(水):上記のハガキ投函及びメール配信
 返金は11月23日(火)までに実施

10月20日(水):2か月教室の欠員教室市報募集

10月31日(日):11月12月教室振替停止連絡最終日

11月2日(火)~:教室再開

11月7日(土)~14日(日):この期間でアプラス処理

⇒三役・口座振替チームで勉強会と入力作業11月11日(木)19時から中央公民会学習室2

11月29日(月):11月12月教室会費振替

8) 第3回水中ウォーキング教室報償費について

⇒11月29日終了後の12月1日(水)を予定。

市民まつり実行・会議管理部門

1) 総合体育館の夜間利用時間の変更について確認

- ・10月16日(土) 9:30～ 理事会 福社会館第1集会室→変更なし
- ・10月16日(土) 13:00～ 指導員会議 福社会館第1集会室→変更なし
- ・11月4日(木) 19:15～21:00 退室は21:15 理事会 総合体育館第2会議室確保済
⇒10月27日(水) 19時15分～変更、会場未定。
- ・11月18日(木) 19:15～21:00 退室は21:15 理事会 総合体育館第2会議室確保済
⇒当日は会計担当も出席の為、第3会議室も追加で確保とする。
- ・12月2日(木) 19:15～21:00 退室は21:15 理事会 総合体育館第2会議室確保済→変更なし
- ・12月16日(木) 19:15～21:00 退室は21:15 理事会 総合体育館第2会議室確保済→変更なし
- ・1月6日(木) 19:15～ 理事会 総合体育館照明工事で休館のため、
→福社会館第5集会室夜間確保済み(12人)
- ・1月20日(木) 19:30～ 理事会(会計担当・監事) 総合体育館照明工事で休館のため、
⇒福社会館第5集会室夜間確保済み(12人) 会場は要調整とする。

※福社会館は1月6日、20日、他の会議室の夜間は全て公共関連で利用できません。

5. 広報委員会

- 1) 2か月教室11・12月募集ポスターを作成しました。ご検討お願いします。⇒承認

6. 普及委員会

- 1) 今後、再度の緊急事態宣言が発出されることが予想されるが、発出された場合でプール閉鎖を除き団体利用継続することが出来るのか確認をしたい。

- 2) 他市ではプール入場人数の制限緩和が行われているが、今後入場人数の制限緩和はあるのか確認したい。

⇒1) 2) 金子会長が確認する。現在の利用制限が10月24日までなので24日以降に報告とする。

- 3) 次年度のプール利用計画書の提出について

3Fプール団体利用開催形式は、従来の第1区～5区で良いのか?
週16の教室枠で良いのか?

⇒形式については2019年度の区分枠で申込とする。

- 3) 指導員不足の解決について

⇒その他協議事項参照

- 5) 第4回水中ウォーキング教室 市報原稿について(資料参照)

⇒費用部分は提案資料とするが行政側から修正依頼が発生したら「5,050円(プール用マスク込み)とする」
申込の11月30日(火)に修正し提出資料で承認。

7. 競技委員会

- 1) 2022年度体育施設利用計画書、計画書詳細:配布書類

- ・ドロップボックス内の所定場所、第11回理事会に格納。

- ・2022年度体育施設利用計画書は昨年同様の申請で計画。

- 1) 記録会はコロナ対策で昨年と同様に当日第3会議室、第5体育室を申請。

第1観覧席は例年通りに申請。

- 2) 市民大会は市民開放終了後2日間での準備を依頼。

- ・現在、体育館プールの団体貸し切り利用はされておらず、個人利用のプール入場制限が続いている状況。

記録会は昨年同様に更衣室、プールの入場制限を想定した運用を検討する。

萩山プールは更衣室の換気の問題もあり2年続けて利用できず一般開放のガイドラインがない状況である。

更衣室、観覧席の密対策、選手の導線が課題である。

⇒提出資料で承認

- 8. 都育成事業特別委員会 なし
- 9. 市町村総体特別委員会 なし
- 10. マスターズ特別委員会 なし

11. その他協議事項

1) 次回以降の理事会出席要請について（第 8 回理事会残案件）

※出席要請の基本的考えは短期 2 カ月教室時に担当指導員から教室の様子や意見要望を頂く。
水中ウォーキング教室開催となると、プール用マスク着用しての教室様子など意見を伺いたい。

- 第 11 回理事会（10/3）⇒普及委員会・2021 年度水中ウォーキング教室担当指導員
- 第 12 回理事会（10/16）⇒普及委員会 午後から指導員会議
- 第 13 回理事会（10/27）⇒普及委員会
- 第 14 回理事会（11/18）⇒会計担当
- 第 15 回理事会（12/2）⇒ 2021 年度水中ウォーキング教室担当指導員
- 第 16 回理事会（12/16）⇒ 2021 年度ジュニア指導員
- 第 17 回理事会（1/6）⇒2021 年度成人シルバー指導員
- 第 18 回理事会（1/20）⇒会計担当・監事
- 第 19 回理事会（2/3）⇒
- 第 20 回理事会（2/17）⇒2021 年度成人シルバー指導員
- 第 21 回理事会（3/3）⇒2021 年度ジュニア指導員
- 第 22 回理事会（3/17）⇒
- 第 23 回理事会（4/7）⇒監事

※各委員会で 2021 年度教室再開から指導庶務に入っていない委員及び役員に出席頂く。（会計担当は除く）

- 広報委員会：中村委員
- 競技委員会：関口・権田・鈴木（良）・水野・松尾・榎本委員
- 市町村総体：水野（昌）委員
- 役員：内木場・嶋田監事

⇒コロナの影響で事業が開催出来ていない為、三役理事以外との意見要望をお聞きする機会が少なかった。今年度は理事会に出席して頂く必要がある。提案通り承認とし、具体的出席して頂く理事会は清水運営本部長が次回理事会で再提案とする。

2) 規約改定について

来年度に向けて役員の見直しを実施される。それに伴い運営本部と運営本部長の組織内の関係を明確にして頂きたい。以下を提案する。

第 13 条 運営本部長を追加

第 14 条の 1 に運営本部長を追加

第 30 条 理事会及び運営本部は会長、副会長、運営本部長、理事に依って構成する。（以下は原文通り）

⇒継続審議、次回理事会で結論とする。

3) 指導員確保について

⇒ 意見要望を収集し以下の①②がハードルを高くしている原因である。
今後は①②とも必要条件としない。詳細は継続審議とする。

- ①指導員資格
- ②正会員